

発行所

株式会社FPシミュレーション

大阪市中央区平野町3-1-10 Tel :06-6209-7678

編集発行人:税理士 三輪 厚二 Fax :06-6209-8145

## 相続税の申告状況

**Q** : 平成17年度の相続税の申告状況が公表されたそうですが、どのような内容になっていますか？

**A** : 次のような内容になっています。

### 【解説】

国税庁は、このほど平成17年度の相続税の申告状況を公表しました。

それによりますと、被相続人の数は、前年を5%上回る108.3万人、被相続人1人当たりの申告税額は2,553万円、課税割合は4.16%でした。

相続税の調査は、14,218件実施され、その85.2%の12,119件から申告漏れが見つっています。

申告漏れ課税価格は前年度並みの3,882億円で、申告漏れとなった財産の内訳は、現金、預貯金等、有価証券で55%を占めています。

申告除外されていたケースでは、割引債の償還金を現金で保管し、自宅の地下倉庫に隠していた例や所得税申告から除外した不動産収入を税務署に申告していない金融機関で仮名・借名預金や現物割引債券で運用していた例などが報告されています。

このほか、架空の贈与契約書を作成し、被相続人主宰の同族会社に土地を贈与したように仮装して相続財産を圧縮していたケース、死亡後に金銭借用書を作成して架空債務としていたケース、相続開始直後に遠隔地の金融機関ATMから現金を引き出し相続人名義にするとといった隠ぺい工作を行い、申告しなかったケースなどが調査であげられています。

